

商 イ 第 82 号
令和5年5月23日

訂正公告

令和5年5月17日付け公告した下記の一般競争入札について、次のとおり訂正したので公告する。

沖縄県知事 玉城 康裕
(公印省略)

記

- 1 件名
沖縄 IT 津梁パーク中核機能支援施設・企業立地促進センター空調機更新工事設計業務委託
- 2 訂正した内容

一般競争入札公告

項目	訂正前	訂正後
3 入札手続等(3) 入札期日等	沖縄県土木建築部第2 <u>入札室</u> (県庁11階)	沖縄県土木建築部第2 <u>会議室</u> (県庁11階)
4 入札保証金及び契約保証金(1) 入札保証金	<u>(計画通知等申請手数料は非課税額として、見積る契約金額に含まれます)</u> 保険期間又は保証期間は、 <u>電子入札</u> 日から2ヶ月とする。	削除 保険期間又は保証期間は、入札日から2ヶ月とする。

入札説明書

項目	訂正前	訂正後
3 落札者の決定の方法	(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち <u>開</u> に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじをひかせるものとします。	(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち <u>開札</u> に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじをひかせるものとします。

入札保証金の説明書

項目	訂正前	訂正後
	本入札に参加 <u>使用</u> とする者は、沖縄県財務規則第100条の定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。	本入札に参加 <u>しよう</u> とする者は、沖縄県財務規則第100条の定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。